

科〔第二外科。関口→桂→葛西外科〕と産婦人科病室との中間の東端にあり、此敷地は元土族屋敷なりしとの事なれば、何人かは不明なるも其栽植にかゝるもの今日に及べるなるべし。』

「宮城県史」第15巻の内「巨木名木」（萱場柔寿郎）に、『珍木ヒョソノキ
所在地、仙台市北四番丁東北大学附属病院。樹種、イスノキ、ヒョソノキ、イス、ユスノキ。科名、^{マンサク}満作科。地際幹囲、1.5米。地上1.5米幹囲、1.2米。樹高、5.5米推定樹齡200年。現状、幹は地上2米で三大枝に分れよく茂っている。葉には大きな虫癭を生じ、その穴を吹けばヒョウヒョウと鳴るところから名付けられたものといわれている。』「仙台の文化財」（仙台市教育委員会）に『東北大学のイスノキ。星陸町東北大学附属病院構内。樹種、イスノキ、一名ユスノキ、ヒョソノキ。学名、*Distylium racemosum* Siebold et Zuccarini。イスノキは本州の西南部、四国、九州等の暖地の山中に自生する。東北大学のものは附属病院第二外科研究室〔昭和45年現在〕の南にあり、幹囲は地際で2m、地上1.5mで1.2m、地上2.35mの所で三大枝に分れている。高さ約7.5m、枝張りは東西約9m、東北6m余、樹勢はなはだ盛んである。この地はもと土族屋敷で、恐らくその頃珍木として植えられたものが今迄残ったのであろう。イスノキの表日本での栽植可能の北限地帯と思われる仙台にこのような古木のあるのは珍しい。イスノキは葉や若枝に虫癭が出来、その孔を吹くとひょうひょうと鳴る。ヒョソノキの俗称はこれに基づいたといわれる。又虫癭の形が瓢（ひさご）に似ているからとの説もある。（木村有香）』
また、仙台市が昭和53年に、市制88周年記念事業の一つとして行った名木古木八十八選の中にも、このひよんのきが入っている。「仙台あのあるところ八十八年」（仙台市八十八選選定委員会編）に次のように記している。『大学病院のひよんのき。樹種、イスノキ（マンサク科）。推定樹齡、^X三百二十年。樹高、七・五メートル。幹囲、一・二メートル。所在地、星陸町1-1（市営バス大学病院前下車徒歩十分）。所有者、東北大学。この木は暖地性で仙台が北限である。葉に虫癭ができ、その穴を吹くと「ヒョウヒョウ」と鳴るところから、この俗称で呼ばれる。』とある。

資料 杜の都名木・古木（仙台市建設局緑地部）

16. 土井晩翠の姓は「どい」か「つちい」か

問 土井晩翠のことを「どいばんすい」と読んだら、「つちいばんすい」が本当だと注意されました。「どい」と「つちい」とどちらが正しいのでしょうか。

答 土井晩翠の「土井」は、明治初年、屋号の「土屋」から創出した姓なので、本来は「つちい」と読むべきであります。ところが、世間では発音しにくいためか、⁽¹⁾殆どが「どい」と呼び、⁽²⁾公的な選挙人名簿にまで「ど」の部に掲載されるなど、晩翠にとっては、随分不本意で不愉快だったらしい年月が続きました。しかし、晩年になってから、晩翠自身遂に「つちい」を「どい」に改めることを決意し、宣言したのが昭和9年のことでした。このことを、昭和9年9月23日、東京、大雄閣発行の自著「雨の降る日は天気が悪い」の序文の末尾に、次のように記しています。

『 仙台に於て

昭和九年（1934）六月 土井晩翠

附言(一) 私の姓を在来つちみと発音して来たが選挙人名簿には「ド」の部にある。いろいろの理由でこれからどゝに改音することにした。特に知己諸君に之を言上する。』

これを引用した記事が、「第二高等学校史」の中にも見られます。『晩翠・土井林吉教授 土井は、本来ツチイと呼ぶのだそうであるが、世間も二高関係者の多くもドイと呼んでいる。昔からそうであったので、先生も妥協してドイでよいということにしている。「私の姓を在来つちみと発音して来たが、選挙人名簿には「ド」の部にある。いろいろの理由でこれからどいに改音することにした」と言っておられるのは「雨の降る日は天気が悪い」という随筆集の中で昭和九年のことである。』また、「荒城の月余談」（昭和9年6月川崎市高津図書館「たちばな」第29号の内）にも、『（土井の）訓みの「どい」か「つちい」かの問題に就いては、之亦、成田（成毅）サンから非常に興味あるお話が出ました。『多分、昭和十八年・九年（誤り）と思うが、或日長女の照子さんが、御家族と御団楽（樂）のさ中に、「つちい」を東北弁で云うと「つつい（筒井）」と聞えるので、間違えられて困る、との雑談が出て、先生も、かねがね考えておられたのか、それなら「どい」に変えようということになって、先生も御決心になり、やがて、当時の新聞広告にも出し、又先生は機会ある毎に、どいと振仮名までしておられました。……土井家は初め、土屋の屋号を使っていました。（代々の墓碑がいづれも土屋何々となっている。土井と呼ぶようになったのは先生の親の頃からだと思ふ。先生の小父亀吉氏も土井ですが、祖は土屋で、又、先生の御兄弟は全部土井（つちい）になっている、それで、土屋の土だから始めは土井（つちい）と呼んでいたのが、それを後で「どい」と改めたのですから……』とあります。

そして、晩翠自身その後の自著の奥付の著者名に「自選詩抄」（昭和17年10月20日、東京岩崎書店発行）では『土井林吉』、「晩翠詩抄」（岩波文庫）では『土井晩翠』と自ら振仮名をつけています。

このようにして、「土井」の読み方は、もはや正否いずれかの問題ではなく、「どい」が最も広く一般的になっているのだといえます。「仙台市史」、「宮城県百科事典」、「世界大百科事典」（平凡社編）、「日本人名大事典」（平凡社編）、「著作権台帳」（日本著作権協議会）、「現代日本執筆者大事典」（佃実夫等編）、「コンサイス人名辞典日本編」（三省堂編）「宮城県郷土資

料総合目録」(宮城県図書館)、「郷土資料目録」(仙台市民図書館)、「日本書籍目録」(日本書籍出版協会編)など「どいばんすい」としています。「つちいばんすい」とするものが「日本国語大辞典」(小学館)と「広辞苑」(新村出編)と「文書による郷土的なレファレンス質問に対する回答事例」第一索引編(仙台市民図書館)と「世界伝記大事典」(桑原武夫等編)とありますが、後の3書は「どいばんすい」の参照〔……を見よの案内指示〕見出語を用意しています。

注(1) 「仙台人名大辞書」(菊田定郷)に『ツチャ・シチローベエ〔土屋七郎兵衛〕孝子。仙台北鍛冶町の典舗〔質屋〕なり、人となり篤実にして其の父母に奉ずるや至らざる所なく、若し父出でて帰ること遅ければ、必ず自ら之を迎ふ、父の病むに至り、看護力を致して殆ど寝食を忘る、母また癩〔しゃく〕を患ふる二十四年、其間保護至らざるなし、文政十一年〔1828〕六月斉邦公、棧留稿〔サントメじま。サン・トメから渡来した縞のある綿織物。表面は滑らかで光沢があり、赤糸縦縞を奥縞、紺地浅葱〔あさぎ〕縞を青手という。ポルトガルのサン・トメSao Thome〔聖トマス〕が布教に来たとの伝説から、木綿の産地であるインドのコロマンテル地方の異称がサン・トメとなった。〕五端を賜ひ之を賞す。(東藩史稿)』とある。

注(2) 明治新政府は、士族の特権であった苗字・帯刀について、帯刀はこれを禁止し、苗字は一般に開放する方針をとった。明治3年〔1870〕9月4日太政官布告の『自今平民苗字被差許事』は、戸籍法〔明治4年4月公布、5年2月施行〕の前提としてであって、更に明治5年5月通称と実名とを併称することを禁止し一名とするとともに、8月には苗字・名ともに改称することを禁じた。明治5年、壬申〔じんしん〕戸籍〔明治5年は壬申の年〕編成が開始されると、無姓だった庶民の新苗字創出が全国的に大規模に行われたが、新しく苗字を創出することは容易ではなく、そのため戸籍業務の進捗が円滑を欠いたので、明治8年には、苗字を強制する二つの布告が発せられた。その一つは明治8年2月の太政官布告で、自今必ず苗字を相唱うべく、もっとも祖先の苗字不分明の向は新たに苗字を設くべしとし、更に同年12月の太政官布告で、婚姻・養子縁組・離婚・離縁を届出する場合、苗字を新たに作ることを認めてその徹底を図った。

明治8年2月の太政官布告で必称を義務付けた名字は、祖先の苗字をとるべしという原則だった。ということは、庶民の総てが無姓ではなかった、称することを禁止されていた数百年の空白期間があったことを示すものである。その間、屋号に変形したのもあったろうし、全く忘却し去ったものもあったであろう。これは、豊臣秀吉が天正18年〔1588〕刀狩を行い、更に小田原平定直後の天正19年〔1591〕兵農分離・商農分離を厳命して、身分制度の確立を推進した時に遡る。そして徳川時代に入ってから、士農工商の身分の制度は完全に固定し、身分に従って職業を世襲し、他の一切の職業に転ずることが禁止された。苗字・帯刀も武士以外の者には禁止されてしまったのである。享和元年〔1801〕7月の御触

書にも『百姓町人苗字相名乗並致帯刀候儀、其所之領主地頭より差免候儀者格別、用向等相達候とて、御領所〔幕府領〕者勿論、地頭之者より猥に苗字を名乗らせ、帯刀いたさせ候儀は有之間敷事に候間、堅可無用候』とある。

注(3) 「晩翠日誌抄録」(「晩翠先生と夫人」所載)『公元一九三二昭和七年六月十九日 日曜日、朝六、七時頃照子俄に悩む……月火水一水の朝に重態……二十三日 暁に逝く』

注(4) 「仙台人名大辞書」(菊田定郷)に、『ツチイ・シチローベエ〔土井七郎兵衛〕豪商。仙台大町の質商、其家多く貴重なる古文書を蔵す、明治四十二年五月四日歿す、享年七十六、仙台新寺小路大林寺に葬る、其子は文学者土井林吉(晩翠)なり。』

『ツチイ・アイ〔土井あい女〕女歌人。挙芳と号す、土井七郎兵衛の妻、和歌を善くす、又漢学を大槻磐溪に学ぶ、大正四年六月二日歿す、享年六十七、仙台新寺小路大林寺に葬る。〔晩翠の母〕』とある。

資料 雨の降る日は天気が悪い(土井晩翠)

第二高等学校史

17. 仙台城下の町々の道路幅

問 仙台の城下町の町々の道路幅は、どのくらいあったのでしょうか。

答 仙台の町々の道路幅についての資料は、殆ど見当たりません。わずかに、「仙台肝入宛書表紙裏貼紙」(天保4年〔1833〕。只野淳氏旧蔵。「仙台市史」第9巻の内)によって、メインストリートであった大町、及びこれに直交する横町の広さを知り得るに過ぎません。これによりますと、

- 大町 5間(約9.0m)⁽¹⁾
- 細横丁 1間半(約2.7m)⁽²⁾
- 本荒町通 1間5尺(約3.3m)⁽³⁾
- 本荒町 1間1尺(約2.1m)⁽⁴⁾
- 国分町 3間4尺(約6.6m)⁽⁵⁾
- 南町 3間3尺(約6.3m)⁽⁶⁾
- 糠倉丁 3間3尺(約6.3m)⁽⁷⁾
- 塩倉丁 2間2尺(約4.2m)⁽⁸⁾
- 未無横丁 2間2尺(約4.2m)⁽⁹⁾
- 南光院横丁 2間2尺(約4.2m)⁽¹⁰⁾
- 百騎丁 〔大町以北〕3間2尺(約6.0m)⁽¹¹⁾
〔大町以南〕3間5尺(約6.9m)⁽¹²⁾